

平成17年12月臨時会

〔 会期 平成17年12月26日(月) 1 日 限 〕
〔 場所 三川町文化館 なの花ホール 多目的ホール 〕

平成17年第4回庄内広域行政組合議会
12月臨時会会議録

平成17年12月26日(月曜日)午後3時30分 開議

出欠席議員氏名

議長 吉田 義彦

出席議員 (24名)

1 番	佐藤 忠智	2 番	斎藤 周
3 番	後藤 仁	4 番	佐藤 猛
5 番	千葉 衛	6 番	田中 廣
7 番	佐藤 勝	8 番	堀 孝治
9 番	兵田 藤吉	10 番	五十嵐 慶一
11 番	日下部 忠明	12 番	大瀧 力
13 番	高橋 信幸	14 番	佐藤 聡
15 番	本間 新兵衛	16 番	菅原 元
17 番	高橋 徳雄	18 番	加藤 義勝
19 番	本間 信一	20 番	佐藤 文一
21 番	押井 喜一	22 番	加藤 太一
23 番	中沢 洋	24 番	吉田 義彦

欠席議員 なし

説明のために出席したもの

理事長 富塚 陽一
(鶴岡市長)

副理事長代理 中村 護
(酒田市助役)

副理事長 小野寺 喜一郎
(遊佐町長)

理事 原田 眞樹
(庄内町長)

理事 阿部 誠
(三川町長)

収入役 不在
(鶴岡市収入役)

収入役職務代理者 欠席
(鶴岡市会計課長)

監査委員 阿部 敬蔵
(酒田市監査委員)

監査書記
(酒田市監査事務局長)

参与 佐藤 智志
(鶴岡市総務部長)

参与 松本 恭博
(酒田市企画調整部長)

参与 青木 博
(鶴岡市産業部長)

参与 和田 邦雄
(酒田市農林水産部長)

事務局長兼
青果市場管理事務所長兼
食肉流通施設事務所長
菅原 一司
(鶴岡市総務部付参事)

広域行政事務所
所長 阿部 一也
(鶴岡市企画調整課付主幹)

広域行政事務所
次長 小林 貢
(鶴岡市企画調整課長)

広域行政事務所
次長 丸山 至
(酒田市企画調整課長)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
主 幹 黒 坂 信 勝
(鶴岡市農政課付主幹)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
次 長 阿 部 幸 秀
(酒田市職員課付課長補佐)

事務局職員出席者

広域行政事務所
主査兼係長 阿 部 博
(酒田市企画調整課付主査)

広域行政事務所
主 任 今 井 弘 喜
(庄内町企画係主任)

食肉流通施設事務所兼
青果市場管理事務所
管理主査 守 屋 裕 蔵
(酒田市農政課付主査)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
係 長 高 橋 慎 一
(庄内町産業課付係長)

議事日程

議事日程第 1 号

平成 1 7 年 1 2 月 2 6 日 (月曜日) 午後 3 時 3 0 分開議

第 1 議長の選挙

第 2 副議長の選挙

第 3 議席の指定

(追加日程 議席の一部変更)

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 会期の決定

第 6 議会運営委員会委員の選任

第 7 報第 2 号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例
の一部改正の専決処分の承認について

第 8 報第 3 号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例
の一部改正の専決処分の承認について

第 9 議第 1 2 号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

第 1 0 議第 1 3 号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

第 1 1 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~  
( 午後 3 時 3 0 分 )

**菅原 一司 広域行政組合事務局長**

たいへん悪天候の中、誠にありがとうございます。本会議開会前に申し上げます。今臨時会は市町村合併に伴いまして、議長並びに副議長が空席となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、鶴岡市選出の高橋徳雄議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。

高橋議員、議長席へお付き願います。

**臨時議長 高橋徳雄議員**

ただいまご紹介いただきました高橋徳雄であります。議長選挙の終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、8月の組合議会定例会開催以降、鶴岡市、酒田市の合併に伴い、組合議員に相当の異動がございましたので、この際、全員の方々から自己紹介をお願いいたします。

酒田市選出の佐藤忠智議員より、順次お願い申し上げます。

**(議員の自己紹介)**

佐藤忠智でございます。住まいは、旧平田町砂越でございます。よろしくお願いいたします。

酒田市議会選出の斎藤 周といたします。酒田市内の北部に住んでおります。よろしくお願いいたします。

後藤 仁と申します。旧平田町砂越に住んでおります。よろしくお願いいたします。

酒田市議会選出の佐藤 猛でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

酒田市議会選出の佐藤 勝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

酒田市議会、堀 孝治でございます。よろしくお願いいたします。

酒田市議会、兵田藤吉でございます。よろしくお願いいたします。

三川町の五十嵐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

鶴岡市選出、加藤義勝でございます。住まいは旧温海町でございます。よろしくお願いいたします。

鶴岡市議会、本間信一であります。羽黒町の出身であります。よろしくお願いいたします。

鶴岡市議会の佐藤文一です。住まいは旧朝日村です。どうぞよろしくお願いいたします。

酒田市議会選出の千葉 衛でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

酒田市議会の田中 廣です。旧松山町出身です。どうぞよろしくお願いいたします。

庄内町議会の日下部忠明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

庄内町議会の大瀧 力です。旧立川町出身です。どうぞよろしくお願いいたします。

鶴岡市議会、旧鶴岡市西郷地区出身の佐藤 聡と申します。よろしくお願いいたします。

鶴岡市議会の本間新兵衛です。出身は旧温海町です。どうぞよろしくお願いいたします。

遊佐町議会の高橋といたします。よろしくお願いいたします。

鶴岡市議会の菅原 元です。旧櫛引町出身です。どうぞよろしくお願いいたします。

鶴岡市議会の押井喜一でございます。旧藤島町でございます。よろしくお願いいたします。  
鶴岡市議会の加藤太一です。旧鶴岡市でございます。どうぞよろしくお願いいたします。  
鶴岡市議会の中沢 洋でございます。旧鶴岡市です。どうぞよろしくお願いいたします。  
鶴岡市議会の吉田義彦と申します。旧鶴岡市でございます。よろしくお願いいたします。

#### **臨時議長 高橋徳雄議員**

どうもありがとうございました。

続きまして、理事長から、ご挨拶を兼ね理事さんのご紹介をお願いしたいと思います。  
理事長。

#### **理事長（富塚陽一鶴岡市長）**

庄内広域行政組合理事長を拝命いたしております、鶴岡市長の富塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本席、酒田市助役、遊佐町長、並びに三川町長、庄内町長が出席いたしておりますが、代表いたしましてごあいさつを申し上げます。

先ず冒頭、昨晚、全く予想しなかった羽越線の脱線事故につきましては、誠に遺憾なことになりまして、議員の皆様もご同様のご心境と申すけれども、それぞれ、犠牲になられた方々、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げ、障害を受けられた方々にお見舞いを申し上げ、1日も早い快復を願っております。さぞ、皆様におかれましては、たいへんびっくりされたのではないかと思います。その間、庄内町の町長さん、酒田市長さんはじめ、議会の先生方、消防関係、病院関係、精一杯おそらく寝ずに対応して下さったというふうに思っておりますし、また、当鶴岡市でも消防の関係は、県内内陸部の消防隊と一緒にこれも、寝ずにごんばっているように思いますが、本当に、ご労苦には感謝をし、先ず、速やかに事故原因の解明と二度とこのようなことがないように、私共も機会を見て、JRにも駅長等を通じて、明日でも申し上げなければならないと思っておりますが、速やかに対応するようにお願い申し上げたいと思えます。

さて本日は、年末でたいへんご多忙のところをご出席いただきまして、平成17年12月庄内広域行政組合議会臨時会をお願い申し上げましたところ、快くご出席賜りましたことに改めて厚く御礼を申し上げます。

ただいまそれぞれの議員さんから、たいへん丁寧なご紹介をいただきましたけれども、ご高所のように、今般の合併に伴いまして改選されました議員の皆様、それぞれに、たいへん厳しい選挙を通過してご当選なさいましたことに、時期遅れてたいへん恐縮ですが、敬意を表し、また、感謝を申し上げ、なお、今後ともなお一層、庄内の全体のためにご尽力・ご指導賜りますよう改めてお願いを申し上げます。

なお、話は前後いたしますけれども、私達も12月2日の理事会におきまして、お互いに役職員を定めまして、広域行政・青果市場・食肉流通施設・職員研修関連の業務を担当することになりました。これまでの伝統的な業務の執行に基づき、また、いろいろご指導・ご指摘いただきながら、地域の住民或いは庄内地域全体の発展のために、微力ながらもみんなで力を合わせて、この重要な業務を果たして参りたいと存じますので、何卒、重ね重ねよろしく申し上げたいと存じます。

このような機会を通して申し上げるのも如何かと思えますけれども、このごろいろいろ



な不況を申し上げたせいか、食肉流通の様々な面でたいへん厳しい環境の変化もあるよう  
でございます。今日は、その辺の細部について申し上げる暇もございませんが、また、こ  
れからも充分状況を見守りながら、課題の提案をさせていただいたり、ご指導いただい  
たりいたしたいと思ひます。今後とも、何度も申し上げますが、厳しい状況の中で、庄内1  
つになってがんばるように、よろしくお祈り申し上げます。事務局といたしましても、合  
併により首長の人数は少なくなりましたが、いろいろ特例をいただきながら、管内地域の  
隅々まで目が届くように最善の努力はしてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお  
祈りいたします。誠に措辞であります、ごあいさつに代えさせていただきます。どうぞ  
よろしくお祈りいたします。ありがとうございました。

**臨時議長 高橋徳雄議員**

どうもありがとうございました

---

## 開 議

**臨時議長 高橋徳雄議員**

それでは、ただいまから、平成17年12月庄内広域行政組合議会臨時会を開会いたし  
ます。

本日は、全員出席であります。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会  
議を開きます。

**臨時議長 高橋徳雄議員**

議事日程に入る前に、改選議員の仮議席の指定をいたします。仮議席はただいまご着席  
の席を指定いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております、議事日程第1号により議事を進めます。

---

## 日程第1 議会議長の選挙

**臨時議長 高橋徳雄議員**

日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により  
指名推選により行いたいと思ひます。

これに、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**臨時議長 高橋徳雄議員**

ご異議ないものと認めます。選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたした

いと思います。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**臨時議長 高橋徳雄議員**

ご異議ないものと認めます。臨時議長において指名することに決定いたしました。

**臨時議長 高橋徳雄議員**

議長に吉田義彦議員を指名いたします。

**臨時議長 高橋徳雄議員**

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました、吉田義彦議員を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**臨時議長 高橋徳雄議員**

ご異議ないものと認めます。

ただいま指名いたしました吉田義彦議員が議長に当選されました。

議長に当選されました吉田義彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定による告知をいたします。

**臨時議長 高橋徳雄議員**

それでは、議長を交代いたします。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

**(議長着席)**

**議長 吉田義彦議員**

ただいま臨時議長の指名推選により、庄内広域行政組合議会議長の重職に就くことになりました。これからも、誠意を尽くして事にあたり、議会の円満なる運営を図り、庄内広域行政の進展と地方自治発展のために最善の努力をいたす所存であります。ここに、議員各位の一層のご支援とご協力をお願いいたし、就任の挨拶とさせていただきます。

なお、先ほど、理事長からもお話しありましたとおり、昨夜来の一連の事故におきまして、お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りすると共に、怪我をされました方々の1日も早いご快復を願って、議長の席につかさせていただきます。よろしく願いいたします。

---

## 日程第2 副議長の選挙

**議長 吉田義彦議員**

それでは、「副議長の選挙について」を議題といたします

副議長の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定を準用し、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ご異議なしと認めます。よって指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、佐藤忠智議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長より指名いたしました佐藤忠智議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤忠智議員が、副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました佐藤忠智議員が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定による告知をいたします。

ただいま当選されました佐藤忠智議員をご紹介します。

**1番 佐藤忠智議員**

ただいま副議長に選任されました佐藤忠智でございます。円滑な議会運営のために、議長を補佐しながら、精神誠意努力してまいり所存でございますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

---

## 日程第3 議席の指定

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第3、議席の指定を議題といたします。

会議規則第3条の規定により、議長において改選議員20名の議席を指定し、事務局より申し上げます。事務局長。

**菅原 一司 広域行政組合事務局長**

申し上げます。改選議員の議席につきまして、1番 佐藤忠智議員、2番 斎藤 周議

員、3番 後藤 仁議員、4番 佐藤 猛議員、5番 千葉 衛議員、6番 田中 廣議員、9番 佐藤 勝議員、10番 堀 孝治議員、11番 兵田藤吉議員、13番 佐藤 聡議員、14番 本間新兵衛議員、16番 菅原 元議員、17番 高橋徳雄議員、18番 加藤義勝議員、19番 本間信一議員、20番 佐藤文一議員、21番 押井喜一議員、22番 加藤太一議員、23番 中沢 洋議員、24番 吉田義彦議員、以上であります。

**議長 吉田義彦議員**

お諮りいたします。ただいま、事務局より申し上げた議席のとおり指定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ご異議ないものと認めます。ただいま申し上げたとおり決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま改選議員の議席を決定いたしました。市町ごとにまとまるように、議席の一部変更を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ご異議ないものと認めます。日程に、議席の一部変更を追加することに決定いたしました。

追加日程、議席の一部変更を議題とします。議席は、会議規則第3条の規定により、議長において議席の一部変更をいたします。事務局より申し上げます。

**菅原 一司 広域行政組合事務局長**

議席を変更する議席番号と議員のお名前を申し上げます。7番 佐藤 勝議員、8番 堀 孝治議員、9番 兵田藤吉議員、10番 五十嵐慶一議員、11番 日下部忠明議員、12番 大瀧 力議員、13番 高橋信幸議員、14番 佐藤 聡議員、15番 本間新兵衛議員、以上であります。

**議長 吉田義彦議員**

お諮りいたします。ただいま、事務局より申し上げたとおり、議席の一部変更にご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ご異議ないものと認めます。よって、議席の一部変更については、事務局の申し上げたとおり決定いたしました。

**議長 吉田義彦議員**

暫時休憩いたします。資料を配付させていただきます。

(席替え・資料配付)

議長 吉田義彦議員

再開いたします。

---

## 日程第4 会議録署名議員の指名

議長 吉田義彦議員

次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第72条の規定により、議長において指名いたします。2番 斎藤 周議員、3番 後藤 仁議員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

## 日程第5 会期の決定

議長 吉田義彦議員

次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期を、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 吉田義彦議員

ご異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

## 日程第6 議会運営委員会委員の選任

議長 吉田義彦議員

次に、日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員会条例第4条の規定により、議長により指名したいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 吉田義彦議員

ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名することにいたします。

議会運営委員会委員に、4番 佐藤 猛議員、8番 堀 孝治議員、13番 高橋信幸議員、19番 本間信一議員、20番 佐藤文一議員、以上の5名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり指名することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩し、ただいま指名いたしました委員の皆様から議会運営委員会を開催していただき、委員長、副委員長を互選していただきます。

**(休 憩)**

**(再 開)**

**議長 吉田義彦議員**

それでは、会議を再開いたします。議会運営委員会の報告を求めます。事務局長。

**菅原 一司 広域行政組合事務局長**

報告いたします。議会運営委員長に、堀 孝治議員、副委員長に、佐藤文一議員が互選されました。以上であります。

**議長 吉田義彦議員**

ただいま報告ありましたとおり、議会運営委員会委員長に、堀 孝治議員、副委員長に、佐藤文一議員が互選されました。よろしくお願いたします。

**議長 吉田義彦議員**

次に、本議会に提案されている報第2号から議第13号までの議案4件の提案説明を求めます。理事長。

**理事長（富塚陽一鶴岡市長）**

ただいま上程になりました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。報第2号及び第3号につきましては、新鶴岡市と新酒田市の発足によりまして、新たな条例が制定されたことに伴い、両市の条例を準用しております「庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部改正の専決処分をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

議第12号及び議第13号は、市町村合併に伴い空席になっております識見監査委員並びに議会選出の監査委員の人事案件を提出いたしておるものでございます。詳細につきましては担当職員に説明いたさせますので、よろしくご審議のうえご承認ご同意下さいませようお願い申し上げます。

~~~~~  
**日程第7 報第2号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
について**

**日程第8 報第3号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
について**

議長 吉田義彦議員

次に、日程第7、報第2号「庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」及び日程第8、報第3号「庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の2件を1括議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

菅原 一司 広域行政組合事務局長

報第2号及び報第3号の「庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」ご説明申し上げます。

今回改正いたしました条例第15条第3項は、介護休暇を取得した場合に減額する1時間当たりの旧の額を規定している条項でありまして、このたびの新鶴岡市及び新酒田市の各合併によりまして、合併当日に新たな市条例が専決処分により制定されました。その際、両市の給与条例も制定され、この条例を準用しております庄内広域行政組合の勤務時間、休暇等に関する条例につきまして、引用しております条例の番号、同じく条文の番号等、所要の改正をする必要があったことから、鶴岡市の合併がありました10月1日と酒田市の合併がありました11月1日の2回、それぞれ専決第2号及び専決第3号として、専決処分により一部改正を行ったものであります。よろしくご審議のうえご承認下さいませようお願い申し上げます。以上であります。

議長 吉田義彦議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 吉田義彦議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

議長 吉田義彦議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 吉田義彦議員

ないようですので、討論を終決いたします。

議長 吉田義彦議員

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、報第2号「庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」、報第3号「庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

議長 吉田義彦議員

起立全員であります。

よって、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第 9 議第 12 号 庄内広域行政組合監査委員の選任 について

議長 吉田義彦議員

次に、日程第 9、議第 12 号「庄内広域行政組合監査委員の選任について」を議題といたします。提案者の説明を求めます。理事長。

理事長（宮塚陽一鶴岡市長）

議第 12 号、庄内広域行政組合監査委員の選任につきましては、特別職の人事案件でございますので、私からご提案を申し上げさせていただきます。

組合規約第 11 条第 1 項の規定によりまして、組合には、2 名の監査委員を置くことになっております。そのうち識見監査委員につきましては、これまでの慣例によりまして、理事長の属する市町村以外の監査委員から選出することとしておりますことから、このたび、酒田市監査委員 阿部敬蔵氏を選任いたしたくご提案申し上げるものでございます。阿部氏は、昭和 19 年 7 月 20 日生まれで、昭和 42 年 4 月に酒田市職員に採用され、市民生活部長、議会事務局長を経て、旧鶴岡市の監査委員には平成 15 年 10 月から、当組合の監査委員には平成 15 年 12 月から、また、酒田市の合併により、本年 10 月をもって辞職されるまでお勤めされておったところでございます。今般 12 月 1 日から、酒田市監査委員に改めて就任されたことから、行政経験も長く、識見監査委員に適任と存じますので、何卒ご同意賜りますようお願い申し上げます。なお、任期につきましては、議会のご同意をいただければ、本日 12 月 26 日から平成 21 年 12 月 25 日までの 4 年間とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長 吉田義彦議員

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長 吉田義彦議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

議長 吉田義彦議員

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長 吉田義彦議員

ないようですので、討論を終決いたします。

議長 吉田義彦議員

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議第 9 号について、提案に賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

議長 吉田義彦議員

起立全員であります。

よって、議第9号は原案に同意することに決定いたしました。

議長 吉田義彦議員

それでは、ただいま監査委員に選任されました阿部敬蔵氏が別室に控えておりますので、ここでごあいさつをいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

議長 吉田義彦議員

再開いたします。ただいま、監査委員に選任されました阿部敬蔵氏からごあいさつをいただきます。

阿部 敬蔵 監査委員

監査委員に選任いただきました阿部でございます。合併前の監査委員に引続いてということになる訳でございますけれども、合併に伴い、新たな枠組みによります本組合の監査委員といたしまして、年々高まる監査委員制度に対する要請に応えていけるように、今後、心も新たに一生懸命監査業務に取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 吉田義彦議員

ありがとうございました。

~~~~~  
**日程第10 議第13号 庄内広域行政組合監査委員の選任  
について**

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第10、議第13号「庄内広域行政組合監査委員の選任について」を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、五十嵐慶一議員には退席をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

- 五十嵐慶一議員 退席 -

(休 憩)

(再 開)

**議長 吉田義彦議員**

再開いたします。提案者の説明を求めます。理事長。

**理事長（宮塚陽一鶴岡市長）**

議第13号、庄内広域行政組合監査委員の選任について、引き続きご説明申し上げます。

これまで議会選出監査委員でございました旧櫛引町選出の菅原議員につきましては、新鶴岡市の合併に伴い9月30日を以って職を去られ、現在、空席になっております。これまでの慣例によりまして、荘内地方町村議会議長会からご推選をいただいております三川町選出の五十嵐慶一議員を議会選出の監査委員に選任申し上げたく、ご提案申し上げますのでございます。

五十嵐慶一議員さんは、昭和23年4月22日の生まれで、平成7年8月に三川町議会議員に初当選なさり、これまで4期10年に亘り町議会議員として活躍をされ、本年3月からは、三川町議会議長に就任される等、地方自治及び行政運営に深い見識を有しておられまして、監査委員に適任と存じますので、何卒ご同意賜りますようお願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第10号について、提案に賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。

よって、議第10号は原案に同意することに決定いたしました。

五十嵐慶一議員の退席を解きます。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

**議長 吉田義彦議員**

再開いたします。五十嵐慶一議員が議場におられますので、議長において、五十嵐慶一議員を監査委員に選任することに、議会として同意することに決定いたしましたので、告知いたします。それでは、五十嵐慶一議員から自席にて、ごあいさつをお願いいたします。五十嵐監査委員。

**監査委員 五十嵐慶一議員**

ただいま皆様からご同意をいただきました三川町の五十嵐でございます。前任者の旧櫛

引町の菅原議員もおいでになりますので、いろいろとご指導いただきながら、阿部さんからご指導いただきながらがんばってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

## 日程第 1 1 議員派遣について

### 議長 吉田義彦議員

次に、日程第 1 1 「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 7 3 条の規定により、お手元に配付してあります文書のとおり、議員派遣することとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

### 議長 吉田義彦議員

ご異議ないものと認めます。

よって、議員派遣については原案のとおり決しました。

---

## 閉 会

### 議長 吉田義彦議員

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成 1 7 年 1 2 月庄内広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

(午後 4 時 1 0 分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

議会議員

議会議員